

池田町

介護予防・日常生活支援総合事業費 単位数サービスコード表 (令和8年6月改定版)

- 1 訪問型サービス(独自)サービスコード表(A2)
- 2 訪問型サービスA(独自／定率)サービスコード表(A3)
- 3 通所型サービス(独自)サービスコード表(A6)
- 4 通所型サービスA(独自／定率)サービスコード表(A7)
- 5 介護予防ケアマネジメントサービスコード表(AF)

黄色網掛け→新設・修正

1 訪問型サービス(独自)サービスコード表(池田町)

サービスコード		サービス内容略称		算定項目			合成 単位数	算定 単位
種類	項目							
A2	1111	訪問型独自サービス11	イ 1週間当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合	事業対象者・要支援1・2(週1回程度)	1,176 単位	1,176	1月につき
A2	2111	訪問型独自サービス11日割			日割の場合÷30.4日	39 単位	39	1日につき
				1,176単位				
A2	1211	訪問型独自サービス12		(2)1週に2回程度の場合	事業対象者・要支援1・2(週2回程度)	2,349 単位	2,349	1月につき
A2	2211	訪問型独自サービス12日割			日割の場合÷30.4日	77 単位	77	1日につき
				2,349単位				
A2	1321	訪問型独自サービス13	(3)1週に2回を超える程度の場合	(3)1週に2回を超える程度の場合	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	3,727 単位	3,727	1月につき
A2	2321	訪問型独自サービス13日割			日割の場合÷30.4日	123 単位	123	1日につき
			3,727単位					
A2	2411	訪問型独自サービス21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合	事業対象者・要支援1・2(週1回程度)	287 単位	287	1回につき
A2	2511	訪問型独自サービス22		(2)1週に2回程度の場合	事業対象者・要支援1・2(週2回程度)	287 単位	287	
A2	2621	訪問型独自サービス23		(3)1週に2回を超える程度の場合	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	287 単位	287	
A2	1411	訪問型独自短時間サービス		(4)短時間の身体介護が中心である場合	事業対象者・要支援1・2(20分未満)	163 単位	163	
A2	C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止未実施減算	イ 1週間当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合	12単位減算	-12	1月につき
A2	C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割			日割の場合÷30.4日	1単位減算	-1	1日につき
A2	C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12			(2)1週に2回程度の場合	23単位減算	-23	1月につき
A2	C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割			日割の場合÷30.4日	1単位減算	-1	1日につき
A2	C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13			(3)1週に2回を超える程度の場合	37単位減算	-37	1月につき
A2	C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13日割			日割の場合÷30.4日	1単位減算	-1	1日につき
A2	C216	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算21		ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合	3単位減算	-3	1回につき
A2	C217	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算22			(2)1週に2回程度の場合	2単位減算	-2	
A2	C218	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算23			(3)1週に2回を超える程度の場合	2単位減算	-2	
A2	C219	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算短時間			(4)短時間の身体介護が中心である場合	2単位減算	-2	
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者等にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 10% 減算			1月につき
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算2			事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 15% 減算		
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算3			同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90%以上の場合	所定単位数の 12% 減算		

A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算		所定単位数の 15% 加算		1月につき
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割			所定単位数の 15% 加算		1日につき
A2	8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数			所定単位数の 15% 加算		1回につき
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の 10% 加算		1月につき
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割			所定単位数の 10% 加算		1日につき
A2	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数			所定単位数の 10% 加算		1回につき
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算		1月につき
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の 5% 加算		1日につき
A2	8112	訪問型独自サービス中山間地域等加算回数			所定単位数の 5% 加算		1回につき
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	ハ 初回加算		200単位加算	200	1月につき
A2	4003	訪問型サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ニ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100単位加算	100	
A2	4002	訪問型サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	200	
A2	6102	訪問型独自口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算		50単位加算	50	1回につき
A2	6269	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ 1	ヘ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)イ	所定単位数の 270/1000 加算		1月につき
A2	6183	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ 2		(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)ロ	所定単位数の 287/1000 加算		
A2	6270	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ 1		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)イ	所定単位数の 249/1000 加算		
A2	6184	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ 2		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)ロ	所定単位数の 266/1000 加算		
A2	6271	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 207/1000 加算		
A2	6380	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の 170/1000 加算		
A2	6381	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ 1		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ) (一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(1)	所定単位数の 221/1000 加算		
A2	6382	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ 2		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ) (二)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(2)	所定単位数の 208/1000 加算		
A2	6383	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ 3		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ) (三)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(3)	所定単位数の 200/1000 加算		
A2	6384	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ 4		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ) (四)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(4)	所定単位数の 187/1000 加算		
A2	6385	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ 5		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ) (五)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(5)	所定単位数の 184/1000 加算		
A2	6386	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ 6		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ) (六)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(6)	所定単位数の 163/1000 加算		
A2	6387	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ 7		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ) (七)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(7)	所定単位数の 163/1000 加算		
A2	6388	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ 8		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ) (八)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(8)	所定単位数の 158/1000 加算		
A2	6389	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ 9		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ) (九)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(9)	所定単位数の 142/1000 加算		
A2	6390	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ 10		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ) (十)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(10)	所定単位数の 139/1000 加算		
A2	6391	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ 11		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ) (十一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(11)	所定単位数の 121/1000 加算		
A2	6392	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ 12		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ) (十二)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(12)	所定単位数の 118/1000 加算		
A2	6393	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ 13		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ) (十三)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(13)	所定単位数の 100/1000 加算		
A2	6394	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ 14		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ) (十四)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(14)	所定単位数の 76/1000 加算		

2 訪問型サービスA(独自/定率)サービスコード表(池田町)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位
種類	項目							
A3	1001	訪問型サービスA1(1割)	訪問型サービスA (月9回まで)		1割負担者	230 単位	230	1回につき
A3	1002	訪問型サービスA1(2割)			2割負担者(一定以上所得者)	230 単位	230	
A3	1003	訪問型サービスA1(3割)			3割負担者(現役並み所得者)	230 単位	230	
A3	2211	訪問型サービスA1(1割)高齢者虐待防止 未実施減算	高齢者虐待防止未実施減算		1割負担者	2単位減算	-2	
A3	2212	訪問型サービスA1(2割)高齢者虐待防止 未実施減算			2割負担者(一定以上所得者)	2単位減算	-2	
A3	2213	訪問型サービスA1(3割)高齢者虐待防止 未実施減算			3割負担者(現役並み所得者)	2単位減算	-2	
A3	1201	訪問型サービスA1(初回加算)(1割)	初回加算		1割負担者	200 単位	200	1月につき
A3	1202	訪問型サービスA1(初回加算)(2割)			2割負担者(一定以上所得者)	200 単位	200	
A3	1203	訪問型サービスA1(初回加算)(3割)			3割負担者(現役並み所得者)	200 単位	200	

3 通所型サービス(独自)サービスコード表(池田町)

サービスコード	サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位
種類	項目						
A6 1111	通所型独自サービス11	イ 1週間当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1(週1回程度)	※月3回以上の場合、月額単位	1,798 単位	1,798	1月につき
A6 1112	通所型独自サービス11日割		1,798単位	日割の場合÷30.4日	59 単位	59	1日につき
A6 1221	通所型独自サービス/212		要支援2(週1回程度)	※月3回以上の場合、月額単位	1,798 単位	1,798	1月につき
A6 1222	通所型独自サービス/212日割		1,798単位	日割の場合÷30.4日	59 単位	59	1日につき
A6 1121	通所型独自サービス12		事業対象者・要支援2(週2回程度)	※月5回以上の場合、月額単位	3,621 単位	3,621	1月につき
A6 1122	通所型独自サービス12日割		3,621単位	日割の場合÷30.4日	119 単位	119	1日につき
A6 1113	通所型独自サービス21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1(週1回程度)		436 単位	436	
A6 1223	通所型独自サービス/222		要支援2(週1回程度)		436 単位	436	1回につき
A6 1123	通所型独自サービス22		事業対象者・要支援2(週2回程度)		447 単位	447	
A6 C211	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止未実施減算	イ 1週間当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1(週1回程度)	18単位減算	-18	1月につき
A6 C212	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割			日割の場合÷30.4日	1単位減算	-1	1日につき
A6 C223	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/212			要支援2(週1回程度)	18単位減算	-18	1月につき
A6 C224	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/212日割			日割の場合÷30.4日	1単位減算	-1	1日につき
A6 C213	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12			事業対象者・要支援2(週2回程度)	36単位減算	-36	1月につき
A6 C234	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割			日割の場合÷30.4日	1単位減算	-1	1日につき
A6 C225	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算21		ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1(週1回程度)	4単位減算	-4	
A6 C226	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/222			要支援2(週1回程度)	4単位減算	-4	1回につき
A6 C216	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算22			事業対象者・要支援2(週2回程度)	4単位減算	-4	
A6 D211	通所型独自業務継続計画未実施減算11	業務継続計画未実施減算	イ 1週間当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1(週1回程度)	18単位減算	-18	1月につき
A6 D212	通所型独自業務継続計画未実施減算11日割			日割の場合÷30.4日	1単位減算	-1	1日につき
A6 D223	通所型独自業務継続計画未実施減算/212			要支援2(週1回程度)	18単位減算	-18	1月につき
A6 D224	通所型独自業務継続計画未実施減算/212日割			日割の場合÷30.4日	1単位減算	-1	1日につき
A6 D213	通所型独自業務継続計画未実施減算12			事業対象者・要支援2(週2回程度)	36単位減算	-36	1月につき
A6 D234	通所型独自業務継続計画未実施減算12日割			日割の場合÷30.4日	1単位減算	-1	1日につき
A6 D225	通所型独自業務継続計画未実施減算21		ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1(週1回程度)	4単位減算	-4	
A6 D226	通所型独自業務継続計画未実施減算/222			要支援2(週1回程度)	4単位減算	-4	1回につき
A6 D216	通所型独自業務継続計画未実施減算22			事業対象者・要支援2(週2回程度)	4単位減算	-4	
A6 1213	通所型独自サービス/221	事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所サービス(相当)を行う場合(1回につきの場合)	事業対象者・要支援1(週1回程度)	1213.1323.1423のサービスコードは、-94単減算後の単位数になります	342 単位	342	
A6 1323	通所型独自サービス/322		要支援2(週1回程度)		342 単位	342	1回につき
A6 1423	通所型独自サービス/422		事業対象者・要支援2(週2回程度)		353 単位	353	
A6 8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算			所定単位数の5%加算		1月につき
A6 8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割				所定単位数の5%加算		1日につき
A6 8112	通所型独自サービス中山間地域等加算回数				所定単位数の5%加算		1回につき
A6 6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所サービス(相当)を行う場合	事業対象者・要支援1(週1回程度)	※月3回以上の場合、月額単位	376 単位減算	-376	
A6 6126	通所型独自サービス同一建物減算/22		要支援2(週1回程度)	※月3回以上の場合、月額単位	376 単位減算	-376	1月につき
A6 6106	通所型独自サービス同一建物減算2		事業対象者・要支援2(週2回程度)	※月5回以上の場合、月額単位	752 単位減算	-752	
A6 5612	通所型独自送迎減算	事業所が送迎を行わない場合(片道につき)			47 単位減算	-47	1回につき
A6 5010	通所型独自生活上向グループ活動加算	ハ 生活機能向上グループ活動加算			100 単位加算	100	
A6 6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算			240 単位加算	240	
A6 6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算			50 単位加算	50	
A6 5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算			200 単位加算	200	
A6 5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ	ト 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(Ⅰ)		150 単位加算	150	
A6 5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ		(2)口腔機能向上加算(Ⅱ)		160 単位加算	160	
A6 6310	通所型独自サービス一体的サービス提供加算	チ 一体的サービス提供加算			480 単位加算	480	
A6 6011	通所型独自サービス提供体制加算ⅠⅠ	リ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1(週1回程度)	88 単位加算	88	1月につき
A6 6022	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ/22			要支援2(週1回程度)	88 単位加算	88	
A6 6012	通所型独自サービス提供体制加算ⅠⅡ			事業対象者・要支援2(週2回程度)	176 単位加算	176	
A6 6107	通所型独自サービス提供体制加算ⅡⅠ		(2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1(週1回程度)	72 単位加算	72	
A6 6128	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ/22			要支援2(週1回程度)	72 単位加算	72	
A6 6108	通所型独自サービス提供体制加算ⅡⅡ			事業対象者・要支援2(週2回程度)	144 単位加算	144	
A6 6103	通所型独自サービス提供体制加算ⅢⅠ		(3)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1(週1回程度)	24 単位加算	24	
A6 6124	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ/22			要支援2(週1回程度)	24 単位加算	24	
A6 6104	通所型独自サービス提供体制加算ⅢⅡ			事業対象者・要支援2(週2回程度)	48 単位加算	48	
A6 4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ヌ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)		100 単位加算	100	
A6 4002	通所型サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)		200 単位加算	200	
A6 6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(1)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)		20 単位加算	20	1回につき
A6 6201	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ		(2)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)		5 単位加算	5	
A6 6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ヲ 科学的介護推進体制加算			40 単位加算	40	
A6 6100	通所型サービス処遇改善加算ⅠⅠⅠ	ワ 介護職員処遇改善加算	利用定員が19人以上の場合	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)イ	所定単位数の 111/1000 加算		1月につき
A6 6183	通所型サービス処遇改善加算ⅠⅡⅠ			(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)ロ	所定単位数の 120/1000 加算		
A6 6110	通所型サービス処遇改善加算ⅡⅠⅠ			(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)イ	所定単位数の 109/1000 加算		
A6 6184	通所型サービス処遇改善加算ⅡⅡⅠ			(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)ロ	所定単位数の 118/1000 加算		
A6 6111	通所型サービス処遇改善加算Ⅲ			(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 99/1000 加算		
A6 6380	通所型サービス処遇改善加算Ⅳ			(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の 83/1000 加算		
A6 6185	通所型サービス処遇改善加算ⅠⅠⅡ		利用定員が19人未満の場合	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)イ	所定単位数の 117/1000 加算		
A6 6186	通所型サービス処遇改善加算ⅠⅡⅡ			(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)ロ	所定単位数の 127/1000 加算		
A6 6187	通所型サービス処遇改善加算ⅡⅠⅡ			(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)イ	所定単位数の 115/1000 加算		
A6 6188	通所型サービス処遇改善加算ⅡⅡⅡ			(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)ロ	所定単位数の 125/1000 加算		
A6 6189	通所型サービス処遇改善加算ⅢⅡ			(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 105/1000 加算		
A6 6190	通所型サービス処遇改善加算ⅣⅡ			(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の 89/1000 加算		
A6 6381	通所型サービス処遇改善加算ⅤⅠ			(一)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(1)所定単位数の 81/1000 加算			
A6 6382	通所型サービス処遇改善加算ⅤⅡ			(二)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(2)所定単位数の 76/1000 加算			

A6	6383	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ3	(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(三)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(3) 所定単位数の 79/1000 加算
A6	6384	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ4		(四)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(4) 所定単位数の 74/1000 加算
A6	6385	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ5		(五)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(5) 所定単位数の 65/1000 加算
A6	6386	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ6		(六)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(6) 所定単位数の 63/1000 加算
A6	6387	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ7		(七)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(7) 所定単位数の 56/1000 加算
A6	6388	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ8		(八)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(8) 所定単位数の 69/1000 加算
A6	6389	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ9		(九)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(9) 所定単位数の 54/1000 加算
A6	6390	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ10		(十)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(10) 所定単位数の 45/1000 加算
A6	6391	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ11		十一)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(1 所定単位数の 53/1000 加算
A6	6392	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ12		十二)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(1 所定単位数の 43/1000 加算
A6	6393	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ13		十三)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(1 所定単位数の 44/1000 加算
A6	6394	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ14		十四)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(1. 所定単位数の 33/1000 加算

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目					合成 単位数	算定 単位
種類	項目								
A6	8001	通所型独自サービス11・定超	イ 1週間当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1(週1回程度)	1,798 単位	定員超過 の場合	1,259	1月につき	
A6	8002	通所型独自サービス11日割・定超			59 単位		41	1日につき	
A6	8014	通所型独自サービス/212・定超		要支援2(週1回程度)	1,798 単位		1,259	1月につき	
A6	8015	通所型独自サービス/212日割・定超			59 単位		41	1日につき	
A6	8011	通所型独自サービス12・定超		事業対象者・要支援2(週2回程度)	3,621 単位		2,535	1月につき	
A6	8012	通所型独自サービス12日割・定超			119 単位		× 70%	83	1日につき
A6	8003	通所型独自サービス21・定超	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1(週1回程度)			305	1回につき	
A6	8016	通所型独自サービス/222・定超		要支援2(週1回程度)			436 単位		305
A6	8013	通所型独自サービス22・定超		事業対象者・要支援2(週2回程度)			447 単位		313

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目					合成 単位数	算定 単位
種類	項目								
A6	9001	通所型独自サービス11・人欠	イ 通所型サービス費 (予防給付相当)	事業対象者・要支援1(週1回程度)	1,798 単位	看護・介護職員が 欠員の場合 × 70%	1,259	1月につき	
A6	9002	通所型独自サービス11日割・人欠			59 単位		41	1日につき	
A6	9014	通所型独自サービス/212・人欠		要支援2(週1回程度)	1,798 単位		1,259	1月につき	
A6	9015	通所型独自サービス/212日割・人欠			59 単位		41	1日につき	
A6	9011	通所型独自サービス12・人欠		事業対象者・要支援2(週2回程度)	3,621 単位		2,535	1月につき	
A6	9012	通所型独自サービス12日割・人欠			119 単位		83	1日につき	
A6	9003	通所型独自サービス21・人欠		事業対象者・要支援1(週1回程度)	436 単位		305	1回につき	
A6	9016	通所型独自サービス/222・人欠		要支援2(週1回程度)	436 単位		305		
A6	9013	通所型独自サービス22・人欠		事業対象者・要支援2(週2回程度)	447 単位		313		

4 通所型サービスA(独自/定率)サービスコード表(池田町)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位 数	算定 単位
種類	項目						
A7	1001	通所型サービスA(1割)	通所型サービスA (月5回まで)	1割負担者	358 単位	358	1回につき
A7	1002	通所型サービスA(2割)		2割負担者(一定以上所得者)	358 単位	358	
A7	1003	通所型サービスA(3割)		3割負担者(現役並み所得者)	358 単位	358	
A7	1211	通所型サービスA(1割)送迎減算	事業所が送迎を行わない場合 (片道につき)	1割負担者	37単位減算	-37	1回につき
A7	1212	通所型サービスA(2割)送迎減算		2割負担者(一定以上所得者)	37単位減算	-37	
A7	1213	通所型サービスA(3割)送迎減算		3割負担者(現役並み所得者)	37単位減算	-37	
A7	2211	通所型サービスA(1割)高齢者虐待防止未実施減算	高齢者虐待防止未実施減算	1割負担者	3単位減算	-3	1回につき
A7	2212	通所型サービスA(2割)高齢者虐待防止未実施減算		2割負担者(一定以上所得者)	3単位減算	-3	
A7	2213	通所型サービスA(3割)高齢者虐待防止未実施減算		3割負担者(現役並み所得者)	3単位減算	-3	

5 介護予防ケアマネジメントサービスコード表(池田町)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位
種類	項目				
AF	1001	介護予防ケアマネジメントA	イ 介護予防ケアマネジメント費	442	1月につき
AF	1111	介護予防ケアマネジメントA 高齢者虐待防止未実施減算	高齢者虐待防止措置未実施減算 4単位減算	438	
AF	1002	介護予防ケアマネジメントA初回加算	ロ 初回加算	300	
AF	1003	介護予防ケアマネジメントA委託連携加算	ハ 介護予防委託連携加算	300	
AF	2001	介護予防ケアマネジメントB	イ 簡略化した介護予防ケアマネジメント費	215	
AF	2222	介護予防ケアマネジメントB 高齢者虐待防止未実施減算	高齢者虐待防止措置未実施減算 4単位減算	213	
AF	2002	介護予防ケアマネジメントB初回加算	ロ 初回加算	300	
AF	2003	介護予防ケアマネジメントB委託連携加算	ハ 介護予防委託連携加算	300	
AF	3001	介護予防ケアマネジメントC	イ 初回のみの介護予防ケアマネジメント費	150	
AF	3002	介護予防ケアマネジメントC初回加算	ロ 初回加算	300	

5 介護予防ケアマネジメントサービスコード表(池田町)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位
種類	項目				
AF	1201	介護予防ケアマネジメントA介護職員 等処遇改善加算 9単位	AF1001,AF1111,AF1112,AF1113 口なしハなし × 21/1000	9	1月につき
AF	1202	介護予防ケアマネジメントA介護職員 等処遇改善加算 15単位	AF1111,AF1112,AF1113 口またはハあり × 21/1000	15	
AF	1203	介護予防ケアマネジメントA介護職員 等処遇改善加算 16単位	AF1001 口またはハあり × 21/1000	16	
AF	1204	介護予防ケアマネジメントA介護職員 等処遇改善加算 22単位	AF1001,AF1111,AF1112,AF1113 口ありハあり × 21/1000	22	
AF	2201	介護予防ケアマネジメントB介護職員 等処遇改善加算 4単位	AF2222 口なしハなし × 21/1000	4	
AF	2202	介護予防ケアマネジメントB介護職員 等処遇改善加算 5単位	AF2001 口なしハなし × 21/1000	5	
AF	2203	介護予防ケアマネジメントB介護職員 等処遇改善加算 11単位	AF2001,AF2222 口またはハあり × 21/1000	11	
AF	2204	介護予防ケアマネジメントB介護職員 等処遇改善加算 17単位	AF2001,AF2222 口ありハあり × 21/1000	17	